

# 令和年度紅白試合開催要項

- 1、日時 令和元年9月29日(日)午前9時00分集合 審判会議9時30分 試合開始 10時
- 2、会場 ALSOK ぐんま武道館 第一道場 前橋市関根町 800 ☎ 027-234-5555
- 3、参加資格 (1) 群馬県柔道連盟会員で中学生以上1級から4段までの全柔連登録者であること。  
【1級の部は、中学校関東大会(団体を含む)以上の出場経験者は出られません】  
(注意) 試合前1カ月以内に脳震盪になった選手は、参加させない。  
(専門医の検査、診断を受け異常が見られない場合は除く)
- 4、参加費 1人1000円 (傷害保険及びプログラム代を含む)  
※申込受付後の欠席者の参加費は各団体の責任者が負担する。
- 5、試合方法 (1) 赤・白に分かれ勝ち抜き戦で行う(級・段別の組み合わせ)  
(2) 勝ち抜き戦の試合順序  
〈例〉赤が3人残して勝った場合、次の試合相手は赤の副将と行う。  
(他の残し数の場合も、これに準ずる)
  - ①赤の副将に勝った場合  
ア、赤の大将と行う。  
イ、赤の大将に勝った場合は、白の対戦していない逆出場者を行い、引き分けるか負けるか、又は抜群昇段の資格を得るまで行う。
  - ②赤の副将に引き分けた場合  
ア、赤の大将は白の大将と行う。  
イ、白の大将に勝った場合は、白の逆出場者を行い、引き分けるか負けるか、又は抜群昇段の資格を得るまで行う。
  - ③赤の副将に負けた場合  
ア、赤の副将は赤の大将と行う。  
イ、赤の大将に勝った場合は、白の大将と行う。  
ウ、白の大将に勝った場合は、白の逆出場者を行い、引き分けるか負けるか、又は抜群昇段の資格を得るまで行う。
  - ④赤の大将が勝った場合  
ア、白の大将と行う。  
イ、白の大将に勝った場合は、白の逆出場者を行い、引き分けるか負けるか、又は抜群昇段の資格を得るまで行う。
- 6、審判規定・国際柔道試合審判規定による。  
・優勢勝ちの判定基準は、「技有」又は「指導差2」以上とする。
- 7、試合時間 3分
- 8、抜群 6人以上(1本勝ち5人を含む)勝ち抜いた者(抜群者)が年限がきて昇段申請する場合、昇段に関する費用の一部は群馬県柔道連盟が負担する。
- 9、表彰 抜群者に賞状を授与する。
- 10、申込方法・支部又は団体名で申し込むこと。  
・申し込み先 群馬県柔道連盟普及部事務局 藤川 進 宛  
〒370-3525 高崎市三ツ寺町1207-5 TEL027-372-1165  
メールアドレス [mini-macho@nifty.com](mailto:mini-macho@nifty.com)  
・締め切り 令和元年8月18日(日)以降の受付及び出場者の変更は一切認めない。(郵送又はEメールの両方が望ましい) FAXは不可  
・申込用紙は、群馬県柔道連盟ホームページよりダウンロードして様式を変えずに、そのまま記入し転送して下さい。
- 11、その他・参加者は昇段審査カード又は柔道手帳を持参のこと。  
・申し込み用紙に記入しきれない場合は、同様な用紙を作り申し込むこと。  
・級、段の記入を忘れないこと。特に勤務先学校名は(〃)ではなく正しく明記すること。  
・勝敗に関係なく参加点1点を与える。(1級者のみ)